

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）

■指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは



熱中症による健康被害の発生を防止するため、「熱中症特別警戒アラート※1」の発表時などに一般に開放される、暑さをしのぐことが可能な町が指定した施設等を指します。

←左のマークを掲げた施設が目印です。



指定暑熱避難施設	開放日時（開館日に限る）	受入可能人数
小川町役場 所在地：大塚55	月～金 午前8時30分～午後5時15分	3人
リリックおがわ1階(中央公民館) 所在地：大塚55	月～金 午前8時45分～午後5時15分	4人
ココット(小川町子育て総合センター) 所在地：角山133	月～土 午前9時～午後5時	5人

！ 利用上の注意

- ・開所は4月～10月のうち、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときです。
- ・飲料は各自でご用意ください。 ・指定場所の温度調整はできません。
- ・開放は施設の開館日のみとなります。利用に当たっては各施設の指示に従ってください。

■登録施設・店舗募集

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として、場所をご提供いただける町内の施設・店舗も随時募集しています。登録要件等の詳細につきましてはHPをご確認ください。

※1 県内全ての「暑さ指数情報提供地点」における翌日の「最高暑さ指数（WBGT）」が35に達すると予測されたとき、環境省より発表される情報



問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎内157